



ユニホックで大盛り上がり！熱戦展開中
～ニュースポーツ体験・交流会より～

【特集】スポーツ少年団に入団しませんか

- P4～5 引っ越しに関する各種手続き
- P6 万葉の里さんぽみち
- P7 デマンド型交通本格運行開始
- P17 3月の子育てカレンダー
- P21 窓口延長を月1回へ変更



大衡村公式ホームページ SNS



HP



LINE



X



企画財政課
公式 Instagram

特集 スポーツ少年団に入団しませんか

大衡村スポーツ少年団は「スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成」を目的に昭和62年に創立されました。現在村では野球、男子バレーボール、女子バレーボール、剣道、卓球の5つの団体が、団体毎に県や東北単位での大会に出場したり、運動だけでなくクリスマス会等のレクリエーションを行ったりと、子どもも大人も楽しく活動しています。各少年団に入団・見学をご希望の方は社会教育課までご連絡ください。

※4月からは大衡村スポーツ少年団は卓球を除く4団体になります。

団体紹介

やまなみ野球スポーツ少年団

昨年は多くの仲間が入団し、総勢18名となりました。

みんなとても仲が良く、選手・監督・保護者が全員で野球を楽しんでいます。喜びも悔しさも全員で分かち合い「野球人」、そして「人」として日々成長しています！

プロ野球観戦、レクリエーション等、お楽しみ会もありますよ！

まずはぜひ、見学へいらしてみてくださいね。

◆練習日

毎週水曜日 午後4時～7時
土曜日 午前9時～正午
日曜日 午前9時～午後3時

◆練習場所

小学校グラウンド
(雨天時、屋内運動場)



やまなみ男子バレーボールスポーツ少年団

明るく楽しく活動しています。練習や試合を通して心も体も大きく成長しています。

バレーボールに興味のある方は、気軽に見学・体験にお越しください。

◆練習日

毎週火・木・土曜日
午後6時～8時
(土・日曜日は大会などあり)

◆練習場所

小学校体育館



やまなみ女子バレーボールスポーツ少年団

現在、5年生2名、4年生3名、3年生1名、2年生1名の選手7名で活動しています。活動日は、火・木・土曜日の練習を基本に土・日曜日に大会などが入ります。

去年は、T-FIVECUPの東北地区で優勝しました。現在は5年生、4年生が主体で活動しています。まだ未熟で良い成績は残せていませんが、来年度は成長して、最終学年の6年生で良い成績を残せるよう親の会でも協力して頑張っています。

◆練習日

毎週火・木・土曜日

午後6時～8時

(土・日曜日は大会などあり)

◆練習場所

小学校体育館



大衡村剣道スポーツ少年団

基本を中心とした稽古のほか、餅つき大会、ボウリング大会（稽古納会）の行事を行っています。現在中学生5名、小学生2名と少ない人数ですが、各種大会で入賞するほか、小学生では最高級位の1級、中学生は最高段位の2段を取得するなど、それぞれの目標に向かって日々稽古に励んでいます。

とても魅力のある競技なので、ぜひ見学、体験に来てください。

なお剣道着、防具の貸し出しをしていますので、気軽に始めることができます。

◆練習日

毎週水・金曜日

午後6時45分～8時15分

◆練習場所

小学校体育館



村スポーツ少年団では村内の団体で新たに指導者として活動するために必要な講習（スタートコーチ）を受講し、指導者資格を得た方に対して受講料を助成しています。

◆問い合わせ先 社会教育課 ☎345-2197

する各種手続き

春は就職や入学、転勤などで引っ越しの多いシーズンです。忙しさでうっかり手続きを忘れてしまうと、いろいろと不都合が生じることがあります。

また、窓口が混雑しますので、各種手続きは早めに済ませましょう。



住所の変更



種類	届出の期間	必要なもの
転出局	引っ越しする前に届出	▷身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など） ▷印鑑登録証 ※印鑑登録者のみ ▷国民健康保険資格確認書もしくは国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、資格確認書、介護保険被保険者証※加入者のみ ▷医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費・母子父子家庭医療費・障害者医療費）※該当者のみ
転入届	引っ越ししてから14日以内	▷身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など） ▷前住所地からの転出証明書
転居届	引っ越ししてから14日以内	▷身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など） ▷国民健康保険資格確認書もしくは国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、資格確認書、介護保険被保険者証※加入者のみ ▷医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費・母子父子家庭医療費・障害者医療費）※該当者のみ

マイナンバーカードを使用した転出局が可能です



住所変更の際はマイナンバーカードの変更手続きをお忘れなく



引っ越しごみの出し方

①環境管理センター（ごみ処理場）へ自己搬入する場合

搬入許可証が必要ですので、搬入する車の車検証及び自動車検査証記録事項の写しをお持ちのうえ、事前に住民生活課へお越しください。下記の処理料金がかかります。

- ・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ：100kgまで1,500円。以降10kg又は端数毎に150円。
- ・粗大ごみ：1点400円
- ・紙類：無料

◆搬入先：黒川地域行政事務組合環境管理センター（大和町吉田字根古北50）

②ごみ集積所に出す場合

分別方法を守り、他の方の迷惑とならないように、少量ずつ数回に分けて出してください。

③収集業者へ依頼する場合

ご家庭に配布している家庭ごみ収集計画表に記載（村ホームページにも掲載）の許可業者へ依頼してください。ごみ処理料金と収集運搬費がかかります。詳細は各収集業者へ問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



引っ越しに関

小・中学校の転校

転出

転出届を提出する前に、小・中学校及び教育委員会学校教育課へ転校する旨申し出てください。

在学証明書の交付と転校先での手続きについてご案内します。



転入

転入届を村へ提出した後、教育委員会学校教育課へご連絡ください。

学校での手続きについてご案内します。



◆問い合わせ先

学校教育課 ☎ 341-8517

水道・下水道の開・閉栓

水道・下水道（浄化槽含む）の利用を開始・中止する場合は、3日前までに届け出をお願いします。

郵送やFAXでの届け出もできますので、ご希望の場合はご連絡ください。

なお、開・閉栓作業は平日のみの対応となります。

また、母子・父子家庭、生活保護世帯、70歳以上の1人暮らし世帯の方は水道料金の軽減措置が受けられる場合があります。



◆問い合わせ先

都市建設課 ☎ 341-8516
FAX 345-4853

村内で引っ越す

村外へ引っ越す

違う行政区へ

同行政区内で

戸別受信機本体の設定変更が必要なため、ご連絡ください。

設定変更等はありませんが、戸別受信機の管理のため、新住所をご連絡ください。

戸別受信機を企画財政課へ返却ください。

電波の受信状態によってアンテナ取り付けの工事が必要な可能性があります。なお、戸別受信機関連工事に際して費用を請求することはありません。

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎ 341-8510

防災行政無線戸別受信機は、村からの貸与品のため、転出の際は返却ください。（村の放送以外は受信できません。）
なお、村営住宅・定住促進住宅にお住まいの方や村内での転居の場合、返却の必要はありません。

防災行政無線

●戸別受信機を設置したい
災害時の安全確保と情報提供のため、戸別受信機を無償貸与しています。まだ設置していないご家庭は企画財政課へご連絡ください。



▲戸別受信機



万葉の里 さんぽみち



村の話題をお届けします。
皆さんからの情報もお待ちしています！
◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

「災害を正しく恐れる」防災学習を開催

1月28日（火）、大衡小学校において5年生を対象に防災学習を開催しました。大衡村で起きた災害の写真やイラストでの説明、クイズ形式での防災学習、段ボールベッドの組み立て方や、簡易担架を作る方法など体験型の学習も取り入れました。さらに今年は、国土交通省職員による災害時の行動計画を時系列順に考えるマイタイムラインの作成についても学習を行いました。

参加した児童は、グループで協力しながら段ボールベッドを組み立て、和気あいあいと楽しみながらも真剣に参加していました。



名古屋で企業立地セミナー 宮城・大衡の魅力をプレゼン

2月4日（火）、名古屋市内のホテルにおいて宮城県の企業立地優位性をPRし、多くの企業を誘致することを目的に「宮城県企業立地セミナー in 名古屋」が開催されました。

セミナーには118社213人に参加いただき、村井知事を始め県内の各市町村長が立地環境や各種支援の充実度などをアピールしました。

すこやか脳を守る講演会

2月13日（木）、平林会館において広南病院東北療護センター長の村石健治医師をお招きし、「ご家庭から始めていただく脳卒中予防策」と題して講話をいただきました。

脳卒中を予防するには、『若いころの脳ドック』『脳血管の老化（動脈硬化）を避ける』ことがポイントです。

この機会に皆さんも血圧・適塩・運動について、見直しましょう。



令和7年4月1日より デマンド型交通本格運行開始

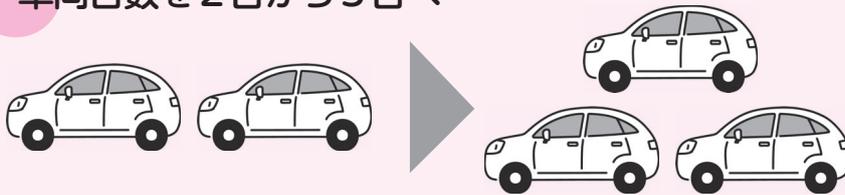
令和3年10月から試験運行を行ってきたデマンド型交通が、この春より使いやすくなり、本格運行を開始します。

今月は概要のみですが、来月はより詳しくお知らせします。



変更点

車両台数を2台から3台へ



これまでより車両が増え、より多くの方が利用できます。

本格運行までのスケジュール

- 3月3日 高校等進学の方の登録受付開始
- 3月中旬 住民説明会
- 4月1日 本格運行開始

15歳以上で利用可能へ



中学生を除く15歳以上の方が利用できるようになり幅広い年齢層に対応します。

住民説明会について

今後行われる住民説明会の日時と場所は、無線放送及び村公式LINEにてお知らせしますので、友達登録をお願いします。

なお、無線放送でのお知らせ内容は公式LINEにて文字情報としてもお知らせしています。

アプリ予約の導入と時刻表の廃止



予約は電話のみではなく、アプリからも可能になります。



LINE

【基本内容】

- ・利用登録した15歳以上（中学生を除く）が利用可能
- ・未就学児は保護者に同伴する場合のみ利用可
- ・運賃無料（新規登録の方のみ登録手数料1,000円）
- ・予約受付はアプリ（24時間）と電話（午前8時～午後5時） ※平日のみ
- ・予約は乗車1週間前～30分前まで可（変更・キャンセル同様）
- ・利用日の1週間前が休日の場合、予約は翌営業日から受付
- ・利用は自宅⇔指定目的地間のみ運行、指定目的地⇔指定目的地は利用不可
- ・車両稼働時間（役場発～役場戻）は平日午前7時15分～午後5時45分

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

人工衛星 × 水道革命 漏水調査に最先端技術を活用

2月10日(月)、宮城県庁において、宮城県・福島県の複数の水道事業者が水道管路の漏水調査業務の共同発注に向けて、基本合意を締結しました。将来の水道事業安定運営のため共同発注によるコスト削減と、衛星を活用した効率的な手法により調査業務を実施することとなりました。

今回のような規模の取り組みは全国でも例はなく、大きく期待されています。



万葉のびのび子育て支援事業を一部変更します

子育て家庭の経済的負担や心身への負担軽減を目的とした子育て支援事業「万葉のびのび子育て支援事業」のうち、以下の事業内容を4月から一部変更します。

出産祝金支給事業

事業内容	変更点
出生届後に、子ども1人あたり5万円を祝金として支給します。	①名称を「出産祝金事業」から「出生祝金事業」へ変更 ②対象者の定住要件を廃止 出生後村に住む全ての子どもとその家族を支給対象とします。

子育て支援券交付事業

事業内容	変更点
タクシー乗車、紙オムツ・ミルクの購入、村内保育施設の一時預かりに利用できる子育て支援券5万円分の交付	①交付時期を「母子手帳交付時」から「出生届出時」へ変更 出生後に利用できる期間が長くなり成長に合わせて活用ができます。 ②対象者を「妊婦1人あたり」から「子ども1人あたり」へ変更します。 双子等の世帯の負担を軽減します。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種を受けましょう

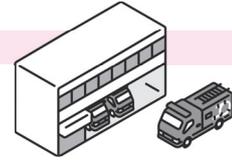
これまで積極的勧奨の差し控えにより接種を見送った方々を対象に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種(キャッチアップ接種)を行っております。3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方は4月以降も残りの接種を公費で受けられることになりました。公費での接種期間は令和8年3月31日までです。

※対象者には予診票等をお送りしておりますので、忘れずに医療機関へお持ちください。その他ご不明な点は問い合わせください。

対象者：平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

春の全国火災予防運動週間



『 守りたい 未来があるから 火の用心 』

3月1日（土）～7日（金）は春の全国火災予防運動週間です。

3月から5月は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意し、火の用心に努めましょう。

◆住宅火災 いのちを守る7つのポイント

- 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

山火事予防運動月間

3月1日（土）～5月31日（土）は山火事予防運動月間です。

この季節は空気が乾燥し、季節風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気象条件となっています。さらに、この時期になると水田の枯草焼却（あぜ焼き）等が行われ、また山菜取りや森林レクリエーション等により入山者が多くなることにより、山火事が多く発生するものと考えられています。

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で未然に防ぐことができます。尊い人命や貴重な財産を火災から守るため、タバコの投げ捨て、火遊び、風の強い日のたき火等は絶対にしないよう皆さんで注意しましょう。

◆山火事防止6つのポイント！

- 枯草等のある、火災の起こりやすい場所では、たき火をしない。
- たき火の場所を離れる時は、完全に消火する。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 火入れ許可は必ず受ける。
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない。
- 火遊びは絶対にしない。

自殺対策強化月間

国は毎年3月を自殺対策強化月間と定め、自死予防の取組みを強化しています。

3月から4月は、就職や転勤、転居など生活環境が大きく変化し忙しくなりやすい時期です。悩みやストレスを溜め込まないように、困ったら周囲の人や各種相談機関に早めに相談することが大切です。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけてゆっくり話を聴き、必要に応じて適切な相談機関につながることも大切な取組みです。

村民の皆さんが支援を求めやすい環境を作り「誰もが自死に追い込まれることのない社会」を目指しています。

相談窓口	電話	受付時間	所在地
健康福祉課	☎345-0253	午前8時30分～午後5時15分	大衡村大衡字平林 62
宮城県塩釜保健所 黒川支所	☎358-1111	午前8時30分～午後5時15分	富谷市ひより台 2-42-2
宮城県自死対策推進センター	☎0229-23-0028	午前9時～午後4時	大崎市古川旭 5-7-20
仙台いのちの電話	☎718-4343	24時間	—

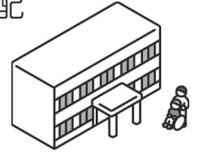
※村では宮城県に準じて、自死遺族の方への配慮として、法律名や統計用語を除いて「自殺」に代えて「自死」と表記しています。

地域包括支援センターからお知らせ

地域包括支援センターは、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など高齢者の暮らしに関わる相談機関です。専門の職員が高齢者の皆さんの健康状態や生活状況をお伺いし、“住み慣れた地域”で“安心して”暮らしていただけるよう、様々な面から総合的にサポートします。

次のような場合はご相談ください。

- ・今の体力を維持したい
- ・一人暮らしが心配
- ・虐待
- ・悪質な訪問販売にあった
- ・物忘れが気になる
- ・近所の高齢者が心配
- ・財産管理に自信がない
- ・介護保険を知りたい
- など



令和7年度も様々な事業を行います

みかんカフェ

認知症の方とご家族や、地域の皆さんが、介護・医療・福祉の専門職員と身近な場所で集い、交流できる場を提供し、認知症の方が住みよい地域を作ることを目的に開催しています。

- ◆開催日
毎月第4月曜日
(祝日の場合は前週月曜日)

脳トレ楽習教室

東北大学の川島隆太教授と『くもん』が共同開発した教材を使って、仲間や楽習サポーターと交流しながら楽しく認知症予防に取り組みます。

- ◆開催日
6～12月 毎週月曜日

いきいきサロン

介護予防に役立つ講話や楽しいゲーム、簡単な脳トレ、作品作りなどを行う予定です。途中参加も大歓迎です。

- ◆開催日
6～3月
広報紙、無線放送でお知らせします。

◆相談・問い合わせ先 地域活動支援センター ☎739-7411

「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出」について

以下の焼却禁止の例外に該当するもので野外焼却を行う場合は、「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を、総務課経由で黒川消防署に提出してください。

◆焼却禁止の例外に該当するもの

- 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物処理
(例) 稲わらやもみ殻のくん炭焼き、林業者の伐採枝の焼却
- 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例) どんと祭のしめ縄などの焼却
- 震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の処理
※庭木の剪定枝については、野外焼却はできません。



少量の場合はごみ集積所に出せますが、大量の場合は搬入許可証を役場から取得のうえ、環境管理センター(大和町吉田)に直接搬入となります。

- ◎「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」は、火災との見間違いや延焼による火災発生に早急に対応するための届け出書であって、**役場や消防署が火入れを許可するという意味合いのものではありません。**焼却禁止のものを焼却した場合は個人の責任として罰せられますので十分にご注意ください。

◆問い合わせ先

- 総務課 ☎345-5111
- 黒川消防署 ☎345-4161
- 黒川消防署大衡出張所 ☎345-0900

健康で医療費適正化へ

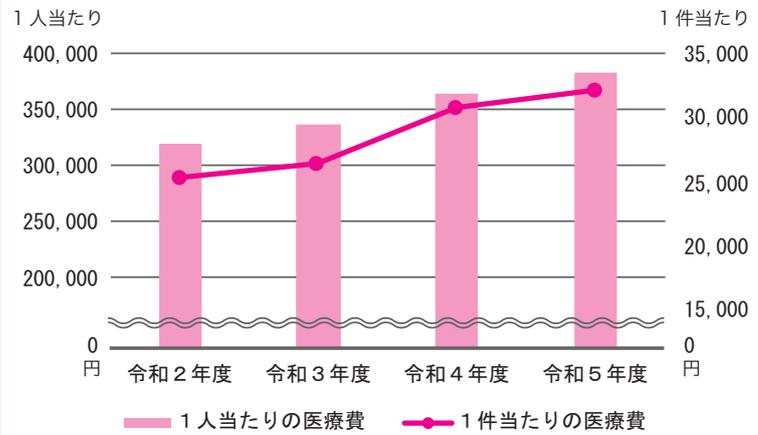
医療費の現状

高齢化や医療技術の高度化により、日本の医療費は増加傾向にあります。

村国民健康保険の令和5年度の1人当たりの医療費は380,730円となっており、年々増加しています。

また、県平均と比較しても51,720円上回っています。

医療費の増加は助け合いの仕組みである国民健康保険の運営に影響を与えてしまいます。



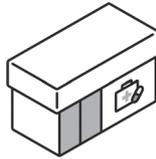
医療費を節約するためにできること



かかりつけ医・薬局で重複受診・多剤服用予防

気軽に相談できる医師、薬剤師は心強い味方です。同じ病気での重複受診は不要な医療費がかかるだけでなく、体に悪影響を与える場合があります。ムダをなくし、余計な出費を抑えましょう！

また、薬のことでわからないことがあれば薬剤師に相談しましょう。



ジェネリック医薬品を上手に活用

ジェネリック医薬品は新薬（先発医薬品）と有効成分やその含有量が同じなので同等の効果が得られます。新薬の特許期間の終了後に販売許可されるので安価になります。

医師や薬剤師に利用希望を伝え、積極的に活用しましょう。



セルフメディケーションを心がけよう

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当することです。市販薬を上手に使用し、通院が必要になる前に自分自身で健康維持しましょう。



リフィル処方箋を活用しよう

症状が安定している患者に対し、医師が許可した場合、診察を受けずに繰り返し使用できる処方箋です。

費用も時間も節約できるのでかかりつけの医療機関に問い合わせてみてください。



近年、医療の高度化や医療機関を受診される方の高齢化により、1件当たりの医療費が高くなっています。このまま医療費が高い状態が続くと国民健康保険税の大幅な値上げを考えなくてはならなくなります。それを防ぐために、上記のように今できることに取り組み、医療費の削減にご協力をお願いします！！



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

リデュース Reduce (発生抑制) リユース Reuse (再使用) リサイクル Recycle (再生利用)

ごみの減量 始めましょう



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いいたします。

減らそう！生ごみ！『3きり運動』

家庭から出るごみの中で最も多いのが生ごみです。この中には、「食べ残し」や「手を付けていない食料品」がたくさん含まれています。また、生ごみには70%～80%の水分が含まれており、「ごみ排出時に水分をひとしぼりする」など、ちょっとした工夫をすることで大幅にごみを削減できます。皆さんも今すぐできる「3きり運動」を実践してみましょう！

その1 使いきり【買った食材を使いきる】

- ①買い物前に冷蔵庫チェック
→日持ちのしない食材（生肉、生魚、生野菜等）を優先的に使う献立を考えましょう。
- ②食材を正しく保存
→食材に適した保存方法（常温、冷蔵、冷凍保存）でおいしさをキープしましょう。
- ③冷蔵庫を整理整頓、こまめな在庫チェックを
→調味料なども在庫過多になっていませんか？「ないと思ったらあった」ということがないように買い物メモをつくりましょう。
- ④食べられる部分はすべて消費しよう
→大根や人参などの捨てられがちな皮は、できる限り薄く剥ぎ、細かく刻むことで、「きんぴら」や「酢の物」などに調理することができます。



その2 食べきり【食べ残しをしない】

- ①家族が食べる分量を把握し、作りすぎない
- ②残り物は、アレンジして別メニューに
→リメイクレシピを活用して、残り物をもう一度食卓へ
- ③「消費期限」「賞味期限」を正しく理解しよう
→消費期限（安全に食べることができる期限）
賞味期限（おいしく食べられる目安の期限）
- ④外食時は、食べきれぬ分だけ注文しよう
→食べ放題などで元を取ろうとして、食べきれないのに皿に盛らないようにしましょう。



その3 水きり【ごみを出す前に水をきる】

- ①とにかく水分をカットする
→生ごみは水をきるだけで約10%も減量することができ、腐敗や悪臭の防止にもなります。
- ②生ごみを濡らさない、ひと絞りと、さらに乾燥
→野菜のヘタなど使えない部分は最初に切り落としてから洗うようにしましょう。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

人事

■副村長

◆退任(2月5日付)

早坂 勝伸

■行政区長(2月1日付)

松原 菱沼 清春

■分館長(2月1日付)

松原 佐藤 博之

■村職員

◆異動(2月1日付)

健康福祉課

主事 因幡 瑠々菜

今月の納税

今月の納税は次のとおりです。

期限内に忘れず納めましょう。口座

振替の方は前日までに残高をご確認ください。

◆後期高齢者医療保険料Ⅱ9

期分◆納期限Ⅱ3月31日(月)

東日本大震災犠牲者の追悼について

3月11日(火)は、東日本大震災で犠牲となられた方々を追悼し、記憶を風化させることなく後世に語り継いでいく「みやぎ鎮魂の日」です。

地震発生時刻の午後2時46分に無線放送でお知らせしますので、黙とうをささげられますようご理解とご協力をお願いいたします。◆問い合わせ先Ⅱ総務課 ☎345-5111

補助金が終了します

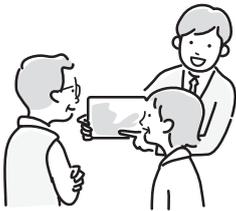
「万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金」は今月末をもって終了します。

まだ交付申請をしていない方は、至急申請してください。

なお、補助金の交付要件等の詳しい内容については、問い合わせください。

◆対象Ⅱ太陽光発電設備、定置用リチウムイオン蓄電池設備◆申請期限Ⅱ3月31日(月)◆問い合わせ先Ⅱ住民生活課

☎341-8512



ひら麻呂商品券を配布します

村民1人あたり3000円分食料品等の価格高騰の影響を受けている各家庭の経済負担の軽減と地域経済の活性化を図ることを目的に、村内のお店で使用できる商品券を配布します。◆交付額Ⅱ1人3000円(500円券×6枚)◆対象者Ⅱ令和7年1月31日時点で住民登録のある方◆送付方法Ⅱ世帯ごとに3月下旬から順次ゆうパックにて郵送◆使用期限Ⅱ4月1日(火)~9月30日(火)◆問い合わせ先Ⅱ産業振興課 ☎341-8514

商品券の取扱店を募集します。

◆参加資格Ⅱ村内に店舗又は事業所を有する事業所◆参加料Ⅱ無料◆換金手数料Ⅱなし◆募集期限Ⅱ9月30日(火)(商品券使用期限)◆申込方法Ⅱ令和5年度配布のひら麻呂商品券及び令和6年度販売の万葉割増商品券の取扱店は、新規申し込みの必要はありません。今年度参加を希望しない方及び新たに参加したい方はくろかわ商工会大衡事務所へご連絡ください。◆問い合わせ先Ⅱくろかわ商工会大衡事務所 ☎345-5173

献血にご協力ください

事前予約のうえご協力をいただいた方に東北6県産ブランド米(2合)をプレゼントします。◆日時Ⅱ3月31日(月)午前10時30分~正午、午後1時~2時30分◆場所Ⅱ役場1階村民ホール◆問い合わせ先Ⅱ健康福祉課 ☎345-0253

都市計画マスタープラン意見募集

「大衡村都市計画マスタープラン」の策定にあたり、素案に対するパブリックコメントを実施します。◆募集期限Ⅱ3月24日(月)◆閲覧場所Ⅱホームページ又は都市建設課◆意見用紙Ⅱホームページからダウンロード又は都市建設課に設置◆提出方法Ⅱ住所、氏名(法人等の場合は最新の所在地名称及び代表者の氏名)、電話番号を明記し、郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかの方法で提出◆意見を提出できる方Ⅱ村内在住又は在勤の方、村の事務事業に利害関係を有する方◆意見の公表Ⅱ内容ごとに整理後ホームページにて公開◆問い合わせ先Ⅱ都市建設課 ☎341-8515

全国大会出場へ奨励金を交付

昨年12月に開催された第77回全国高等学校バスケットボール大会（SoftBank ウィンターカップ 2024）に出場した茨城県土浦日本大学高等学校3年の小松秀平さん（衛中）に、スポーツ振興奨励金を交付しました。



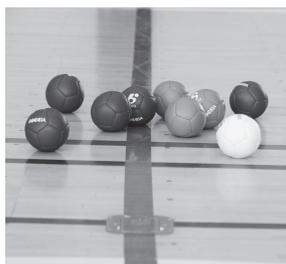
村では、全国規模のスポーツ大会へ出場する個人選手及び団体へ「スポーツ振興奨励金」を交付しています。交付を希望される方は、社会教育課へ問い合わせください。

楽しく冬の運動不足を解消 ～村民ニュースポーツ体験・交流会～

2月16日（日）、小学校体育館において村スポーツ協会とスポーツ推進委員会共催の村民ニュースポーツ体験・交流会が開催されました。

交流会には、村民の皆さんやスポーツ少年団、スポーツ協会会員合わせて129名が集まり、インディアカや囲碁ボール、ポッチャ、モルック、ユニカールの5種目を体験しました。

参加した皆さんは、屋内スポーツを通して楽しく冬の運動不足を解消し、日々の健康管理の大切さも意識できたようでした。



大衡村ふるさと美術館企画展

「宮城教育大学美術 × 東北大学美術 第7回杜の輪展」

宮城教育大学と東北大学の学生による作品を展示します。
若い感性で創られた作品をぜひご覧ください。

- ◆開催期間 3月2日（日）～28日（金）
- ◆場 所 ふるさと美術館2階展示室
- ◆開館時間 午前9時30分～午後3時30分
- ◆入館料
 - 一 般 200円
 - 高校生・大学生 150円
 - 小・中学生 100円
 - （どこでもパスポート利用で無料）
- ◆問い合わせ先 ふるさと美術館 ☎345-0945



一緒に踊ってみませんか？「おおひら万葉おどり」

村の踊りである「おおひら万葉おどり」を一緒に踊ってくれる方を募集しています。
踊りが大好きな方、お囃子の太鼓を叩いてみたい方、笛を吹いてみたい方、大歓迎です。
自由に見学もできますので、ぜひ練習会にご参加ください。



- ◆練習会日時 毎月第2・第4水曜日 午後7時～8時30分
- ◆場 所 公民館2階第3研修室

★3月の生涯学習カレンダー★

講座名	日 時	内 容 等	会 場
万葉おどり練習会	12日(水)	午後7時～ 8時30分	おどり、笛、太鼓の練習会
	26日(水)		



今月の相談

お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問い合わせ先
生活相談	第1～第4水曜日 (祝日を除く) 午前9時～正午	平林会館1階料理講習室	社会福祉協議会 ☎345-6631
消費生活相談	毎週水曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	平林会館2階第3研修室	産業振興課 ☎341-8514 お急ぎの場合は、県消費生活相談センターへ相談してください。 ☎211-3123
結婚相談(予約制)	3月9日(日)～10日(月) 午前9時～午後4時	大和町 吉岡コミュニティセンター (大和町吉岡字町裏16)	黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局：産業振興課) ☎341-8514
司法書士会出張無料相談	3月12日(水) 午後1時～4時	平林会館1階料理講習室	住民生活課 ☎341-8512
ひきこもり・思春期 こころの相談 (予約制)	3月12日(水) 3月26日(水) 午後1時30分～4時30分	塩釜保健所	宮城県塩釜保健所 ☎365-3153
HIV・クラミジア・梅毒・ 肝炎・骨髄バンク登録 受付(予約制)	3月13日(木) 3月27日(木) 午前9時30分～11時30分	塩釜保健所 黒川支所	宮城県塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
アルコール・ 薬物専門相談 (予約制)	3月18日(火) 午後2時～5時	塩釜保健所	宮城県塩釜保健所 ☎365-3153

※内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

マイナンバーカードの暗証番号がコンビニ等で初期化・再設定できます

マイナンバーカード署名用パスワード(6桁から16桁の英数字)又は利用者証明用パスワード(4桁の数字)のどちらかがパスワードロックされた場合、スマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末を利用して初期化することができます。

本サービスの利用に係るスマホアプリやキオスク端末の利用手数料は無料です。

手順①

スマートフォン専用アプリをダウンロードしてスマートフォンから事前予約(24時間可)を行います。

【アプリ名】

JPKI 暗証番号リセットアプリ

手順②

マイナンバーカードを持参しコンビニ等のキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定をします。

【手続き可能な時間】

午前6時30分～午後11時

◆問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178





3月の子育てカレンダー



日	時	事業名	場所
4日(火)	午前10時	子育てふれあい広場(ちょうちょをつくろう)	児童館
5日(水)	午前10時	おひさまくらぶ(先生と遊ぼう)	おおひら万葉こども園
	午後1時30分	幼児ことばの相談	福祉センター
6日(木)	午前10時	子育てふれあい広場(ちょうちょをつくろう)	児童館
7日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
	午後1時	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	
11日(火)	午前10時	子育てふれあい広場(ちょうちょをつくろう)	児童館
12日(水)	午前10時	おひさまくらぶ(お別れ会)	おおひら万葉こども園
	午後1時30分	幼児ことばの相談	福祉センター
14日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
15日(土)	午前9時30分	ASobo-yo【あそぼーよ】(自由に遊ぼう)	ききょう平保育園
18日(火)	午前10時	子育てふれあい広場(スマイルサロン)	児童館
21日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
	午後1時	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	
26日(水)	午前10時	子育て何でも相談	おおひら万葉こども園
27日(木)	通知をご確認ください	4～5カ月児健診	福祉センター
28日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター

※各事業や健診について、村ホームページや「母子モ」でもご覧いただけます。

◆問い合わせ先

健康福祉課 ☎345-0253
 児童館 ☎345-4626
 おおひら万葉こども園 ☎344-3028
 ききょう平保育園 ☎797-8370



村ホームページ
「子育て」



母子手帳アプリ
「母子モ」



国税専門官採用試験 (大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

◆受験資格

- 平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
- 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げる方
 - 大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める方

◆受付期限

3月24日(月)

◆申込方法

インターネットから申し込みください。

国家公務員試験採用情報NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

◆第1次試験日

5月25日(日)

◆問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎263-1111(内線3236)

人事院東北事務局

☎221-2022



職業能力開発校受講生募集

東北唯一の障害者を対象とした職業能力開発校の受講生を募集しています。

◆科名 オフィス実務科

◆募集定員 10名

◆募集期限 4月22日(火)

◆訓練期間 6月3日(火)～10月17日(金)

◆選考日 5月14日(水)

◆選考場所 宮城障害者職業能力開発校
(仙台市青葉区台原5丁目)

◆募集対象 身体障害者手帳保持者

◆その他 費用・応募方法などはホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

国立県営宮城障害者職業能力開発校

☎233-3124



王城寺原演習場3月の射撃訓練予定

【騒音大】

155mm 榴弾砲

25日(火)～30日(日)

【騒音中】

爆破訓練

2日(日)～3日(月)、8日(土)～11日(火)

120mm 迫撃砲、81mm 迫撃砲、戦車砲

8日(土)～18日(火)、20日(木)～21日(金)

・大和駐屯地から連絡のあった演習内容を一部抜粋して掲載しています。

・演習場内は危険ですから立ち入らないでください。

・予定は変更になる場合があります。

◆問い合わせ先

大和駐屯地業務隊

☎345-2191(内線341)



シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に入会説明会を開催します。

隣近所やグループなどで個別説明をご希望の場合は職員が向きますので、お気軽にご連絡ください。

◆日時 3月21日(金) 午後2時

◆場所 シルバー人材センター事務所(多目的施設内)

◆問い合わせ先

シルバー人材センター ☎344-8825

確定申告はe-Taxで・納税は期限内に

確定申告はe-Tax(電子申告)をご利用ください。

マイナンバーカード対応のスマートフォンでマイナンバーカードを読み取ることで、スマートフォンやタブレット端末から電子申告(e-Tax)で確定申告書を提出できます。

また、国税の納付は、便利かつ安全で確実な「振替納税」をご利用ください。

◆令和6年分の確定申告及び納付の期限

税目	申告及び納付期限振替日(※) (振替納税をご利用の場合)
所得税及び復興特別所得税	3月17日(月) 4月23日(水)
消費税及び地方消費税	3月31日(月) 4月30日(水)
贈与税	3月17日(月) ご利用できません

※振替納税を希望される方は、納付の期限までに納税地を所轄する税務署、仙台国税局業務センター又は金融機関に「預貯金口座振替依頼書(納付書送付依頼書)」を提出してください。

なお、スマートフォン、パソコンからe-Tax(電子申告)で税務署へのオンライン提出が便利です。詳しくは国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/> をご覧ください。

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

国民年金だより

年金の『未納』『未加入』『免除』期間がある60歳以上の方

やむを得ない事情により納付済み期間が不足し、老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額の増額を希望する時は、本人の申し出により60歳以降でも国民年金保険料を納めることができる『任意加入制度』があります。

任意加入の条件は？

- 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
- 老齢基礎年金を繰り上げて受給していない方(65歳前に年金を受給していない方)
- 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- 厚生年金保険に加入していない方

上記のほか次の方も加入できます。

- 年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方
- 外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方

任意加入によるメリットは？

- 納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。
- 一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残った時に障害基礎年金、一家の働き手が亡くなった時には遺族基礎年金が受け取れます。
- 65歳から年金を受けとった場合、75歳を超えると、任意加入で納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。

手続き方法・場所は？

○以下のものをご用意のうえ、住民生活課窓口で手続きしてください。

- ・基礎年金番号通知書又は年金手帳等の基礎年金番号がわかるもの
- ・預貯金等通帳、金融機関届出印

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 住民生活課 ☎341-8512

* 転ばぬ先の消費者知識 *

消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」



◆問い合わせ先
産業振興課
☎341-8514

「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意！

分電盤の点検商法に関する相談が急増しています。分電盤の内部には屋内配線の安全確保のため、ブレーカー等が内蔵されており、一般的に玄関や洗面所等に設置されています。

相談事例では、業者が電話で突然分電盤やブレーカーの点検を持ち掛けて訪問し、「すぐ交換しなければ漏電して火事になる」などと不安をあおりその場で分電盤の交換を迫る手口が見られます。

<相談事例>

- ・契約している電力会社に委託されたと言う業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。訪問してきて、点検後に「分電盤が古いので漏電する可能性がある。危険なので交換した方がいい」と言われた。念のため、契約している電力会社に確認をしたところ「この業者は当社とは関係ない」と言われた。

<その他事例>

- ・漏電による火災は保険が下りないと言われた。
- ・分電盤は15年で交換することが法律で決められていると言われた。

<アドバイス>

- ・電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検をさせないようにしましょう。
- ・点検させたとしてもその場で契約せず、十分検討しましょう。
- ・4年に1回の無料法定点検について日頃から確認しておきましょう。
- ・不安や不明な点があれば、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。



困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)
宮城県消費生活相談センター相談専用電話 ☎211-3123

令和7年度自衛官等（特別職国家公務員）
予備自衛官補、自衛官候補生 募集案内

募集期間		応募資格	受付期間 試験日
予備自衛官補	一般	18歳～52歳	4月8日(火)まで 4月6日(日)～20日(日)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方 (資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満の方)	
自衛官候補生		採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方	受付は年間通じて可能

各募集種目の試験日及び出願手続きなど詳細については、自衛隊宮城地方協力本部大崎地域事務所まで問い合わせください。

◆問い合わせ先

自衛隊宮城地方協力本部 大崎地域事務所
住 所 大崎市古川中里6-7-10 3F
電 話 0229-23-1178
Eメール oosaki-miyagi@rct.gsd.f.mod.go.jp



役場等の電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111
企画財政課	☎341-8510
会計室	☎341-8511
住民生活課	☎341-8512
税務課	☎341-8513
産業振興課	☎341-8514
都市建設課 (建設管理係) (都市計画係)	☎341-8515
(上下水道経営企画係) (上下水道施設整備係)	☎341-8516
健康福祉課	☎345-0253
議会事務局	☎345-6030
学校教育課	☎341-8517
社会教育課 公民館	☎345-2197
給食センター	☎345-5082
小学校	☎345-2424
中学校	☎345-2072
多目的施設図書室	☎347-3381
ききょうルーム (心のケアハウス)	☎341-2101

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができます。
※通話料は利用者負担となります。

村内の各種発生状況(1月31日現在速報値)

犯罪発生状況(大和警察署調べ)

罪種別	1月	令和7年 累計
窃盗犯 (うち侵入盗)	0 (0)	0 (0)
粗暴犯	0	0
知能犯	0	0
その他刑法犯	0	0
合計	0	0

交通事故発生状況(大和警察署調べ)

種類	1月	令和7年 累計
人身事故 (死傷者)	2 (2)	2 (2)
物件事故	26	26

火災発生状況(黒川消防署調べ)

種類	1月	令和7年 累計
建物	1	1
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	0
合計	1	1

犯罪被害者等支援総合相談窓口

◆開設場所 役場2階総務課

◆問い合わせ先 総務課

☎345-5111

村民みんなで
応援しよう



がんばれ！レガロッソ宮城

(トヨタ自動車東日本ハンドボール部)



FIGHT~!!

レガロッソ宮城は大衡村を本拠地とし、日本ハンドボール界のトップリーグであるリーグ H に所属しています。リーグ戦も後半戦に突入し2月8日のレッドトルネード佐賀戦の終了時点で6勝4負1分けで14チーム中6位となっています。上位進出に向け村民みんなで応援しましょう！

宮城のジュニア強化に協力!!

1月26日(日)に県内3会場で開催された宮城県ジュニアハンドボール強化大会に、地域貢献活動としてレガロッソ宮城の選手が初めて参加し、県内の高校1年生のハンドボーラーを熱く指導しました。指導を受けた高校生は、貴重なアドバイスを受けると共にトップレベルの選手のスピードやテクニックを実際に体験するなど、有意義な時間を過ごしました。

今後も講習会等を継続し、宮城県のハンドボール強化・普及につながることを期待されます。



リーグH試合結果(2/8分)

月日	対戦カード	試合結果
2/ 8(土)	レッドトルネード佐賀	×23-32

3~4月のホーム試合予定

日時	対戦カード	会場
3/1(土) 午後2時から	大崎オーソル 埼玉	フラップ大郷 21
3/16(日) 午後3時から	アースフレンズ BM 東京・神奈川	富士宮市民体育館
3/22(土) 午後1時から	琉球コラソン	フラップ大郷 21
4/5(土) 午後2時から	ゴールデン ウルヴス福岡	田尻総合体育館
4/19(土) 午後2時から	大同フェニックス 東海	花巻市総合体育館 アネックス

詳しくはこちら↓



ミヤコーバス「仙台~大衡線」が便利になります

4月1日(火)から、高速バス「仙台大衡線」及び「仙台加美線」で以下のとおり条件付きで乗車が可能となります。

仙台へ向かう上り線では、村内で乗車した場合、大和町のバスターミナルで降車することができるようになります。また、下り線では、大和町のバスターミナルで乗車が可能となり、村内のバス停で降車することができるようになります。

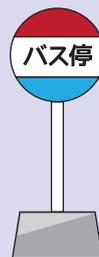
なお、村内間での乗降(例：大衡村役場前で乗車し大童で降車)はできませんのでご注意ください。

◆運賃(小児等半額)

	大和町バスターミナル
大童	250円
五反田	300円
大衡村役場前	350円
松原	500円

- ※上記区間の定期券は発売しません。
- ※仙台~加美線は大衡村役場前に停車しません。
- ※運賃は今後変更になる場合があります。

◆問い合わせ先 株式会社ミヤコーバス 吉岡営業所 ☎345-2141



〒980-1369
宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62
☎022-345-5111



★大衡村ホームページアドレス <https://www.village.ohira.miyagi.jp/>



令和7年3月号 No.711

22